

令和4年度 砂子小学校学校運営基本方針

教育基本法の目的を達成するため地域社会の実態をふまえ、学校・家庭・地域の教育力を生かしながら全教職員による教育目標の共有化をはかり、主体的・組織的・計画的に学校運営を推進する。また、学校統合を控え、第四中学校区内における教職員及び児童生徒の連携交流を活性化するとともに、PTAや地域・学校評議員等との連携を深めながら学校運営を推進する。

1. 学校教育目標

『人間尊重の精神をすべての教育活動の基本とし、将来の自立をめざして、自分の生き方を見つける子どもの育成をめざす。』

2. めざす子ども像

ちがいを大切にする子ども 命を大切にする子ども 自ら学び、考える子ども

3. 指導の重点

(1) 学習指導の推進

- ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、段階的読書指導（BKD）等をとおして読書の力を育み、生涯学習の基盤を培う。
- ・確かな基礎学力のもとに、課題を解決するために必要な能力を育む。
- ・個に応じた教育を充実させ、楽しく分かる授業・響き合う授業づくりをとおして、学びに向かう意欲を育む。
- ・「門真市版授業スタンダード」「門真版授業づくりベーシック」に基づき、学習指導要領に則した授業研究を進める。
- ・外国につながるのある子どもたちのために日本語教室を設置し、必要に応じて個別の指導計画を作成し、「特別の教育課程」で指導を行い、より確かな学力や生きる力を育む。
- ・支援や配慮の必要な子どもたちのために必要に応じて個別の指導計画を作成し、「特別の教育課程」で指導を行い、より確かな学力や生きる力を育む。
- ・キャリア教育を基盤とした教育活動を創造し、実践する。

(2) 生徒指導の推進

- ・「門真市いじめ防止指針」と「砂子小学校 学校いじめ防止基本方針」に基づき、日々の観察を丁寧に行い、教職員で共有して、「チームすなご」として、いじめ・問題行動の未然防止に全力を傾ける。
- ・より深い児童理解のために家庭と連携を密にし、全教職員で情報を共有し、SSW・SCの活用やケース会議等をとおして、関係諸機関との緊密な連携のもと、「チームすなご」として指導・支援を推進する。
- ・子どもたち一人ひとりの自己実現をめざし、『出番・役割・承認・賞賛』を基本とした開発的生徒指導を全教職員が共通認識を持ち、人権尊重の視点をもって積極的に進める。
- ・リズムある学校生活を営むための基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図る。
- ・心のこもったあいさつなどにより、他者と良好な人間関係を築こうとする子どもを育てる。

(3) 人権教育の推進

- ・すべての教育活動をとおして、「自己と他者との違いを明確に認知し、それを特長としてとらえ、自己肯定感

- や自己有用感を高めるとともに、互いの違いを認め合う」実践力を身につけた子どもを育てる。
- ・他者と同じ部分があるということは、子どもの安心につながることもあるため、他者と共感できるような教育活動も行う。
 - ・人権の諸課題に関する正しい認識を持ち、差別の現実には学び、自分や仲間の生活をありのままに見つめ、改善することをとおして、より良い社会をつくり上げようとする子どもを育てる。
 - ・SOGIESCに関する学びをとおして「多様な性のあり方」を理解し、一人ひとりの人格や自由が尊重され、誰もが共生できる社会を築こうとする子どもを育てる。
 - ・平和学習をとおして、問題解決にあたっては、暴力ではなく、人権尊重の精神を基盤として、違いを認め合いながら、話し合いを積み重ねることが重要であることや「人間の尊厳」を理解し、平和な社会を築こうとする子どもを育てる。
 - ・本校の子どもに関わる教職員すべてが人権尊重の精神に徹し、差別やいじめは決して許さないという態度と、すべての子どもたちを包容するという意識を持って人権教育を進める。

(4) 支援教育の推進

- ・合理的配慮を要するすべての児童の人権を尊重し、個々の能力に応じてその力をのばし、学校及び地域で豊かに生きる力を育てる。
- ・一人ひとりの障がいの状況を的確に把握し、個別の教育的ニーズに応じて、自立活動等をとおして、その可能性をひらく。
- ・自立活動を積極的に進めるとともに、通常学級でも自立活動を行い、子どもたち一人ひとりにとって有効な支援を行う。
- ・互いの個性と違いを認め合い、ともに学び、ともに生きようとする子どもを育てる。
- ・支援教育コーディネーターを中心に支援会議・校内支援委員会を定例化し、「チームすなご」として支援教育を推進する体制構築を行う。

(5) 多文化共生教育の推進

- ・自国と他国の生活や文化を学び、互いの違いを認め合い、尊重する態度を身につけ、人間尊重の精神をふまえた国際性豊かな子どもを育てる。
- ・自分につながりのある国の文化や言語を理解・尊重し、アイデンティティの確立に向けて自己肯定感や自身に誇りを持つ子どもを育てる。
- ・言語（日本語・外国語）を用いて積極的にコミュニケーションをとり、相互理解を図ろうとする子どもを育てる。
- ・子どもたち一人ひとりの家庭にはそれぞれ個別の文化があることを認識し、それぞれの考え方や行動などの背景となっていることを理解したうえで、すべての子どもたちが包容される教育環境づくりを進める。

(6) 道徳教育の推進

- ・学校の教育活動全体を通じて、各教科・特別活動及び「総合的な学習の時間」の内容と関連させながら計画的・発展的に行い、子どもたちに豊かな人間性を育む。
- ・命の教育をとおして、命はかけがえのないものであることを深く理解するとともに、進んで生命を尊重し、生命を脅かすものを見極められる子どもを育てる。

- ・SOSの出し方についての授業を系統立てて行うとともに、SOSを出しやすい環境づくりを進める。
- ・特に道徳科においては、多様な価値観や意見を出し合いながら一人ひとりが多角的に考え、判断することで道徳的価値や人としての生き方の自覚を深め、道徳的実践力を育む。

(7) 保健・安全教育の推進

- ・健康の増進と体力の向上を図るとともに、健全で安全な生活ができるよう子どもたち一人ひとりに良い生活習慣を身につけさせ、自他の健康を保持増進する力を育む。
- ・「生・性教育」を進め、自他の命や存在をかけがえのないものとして向き合える子どもを育てる。
- ・安全な生活のために身につけた必要な知識や技能を、実際の生活場面で適用し、「嫌なことは明確に嫌と言う」など自分自身の心身を守るために適切な行動をとることができる子どもを育てる。
- ・学校内外での不測の事態に備え、自ら判断し、行動できる子どもを育てるとともに、緊急事態に十分な対応ができる学校体制の強化充実を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を意識した安全な学校生活を企画推進する。

(8) 特別活動の推進

- ・児童会活動・委員会活動・学級活動・クラブ活動・行事等の様々な集団活動に進んで参加し、自分の能力を十分発揮させ、互いに協力し合う集団を育成する。
- ・互いの良さや可能性を発揮しながら、集団や自己の生活上の課題に取り組み、主体的に解決する子どもを育てる。
- ・『出番・役割・承認・賞賛』を基本とした開発的生徒指導を重視した特別活動をつくり、実践する。

(9) 一貫教育の推進

- ・学校統合を見据え、第四中学校区のめざす子ども像を踏まえて連携を深め、子どもたちの豊かな学校生活の確立を図るとともに、自分の進路を主体的に考え、切り開くことのできる子どもを育てる。
- ・保育所・幼稚園等の施設との連携を深め、『門真市就学前保育・教育共通プログラム』の内容など、就学前教育の成果を踏まえた教育活動を進める。

(10) 情報教育の推進

- ・ICT機器の効果的な活用をとおして、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを保障する。
- ・ICT機器の活用にあたっては、子どもの健康保持にも十分に留意する。
- ・情報および情報手段を主体的に選択活用できるための基礎的な力を育む。
- ・情報ネットワーク社会の中で主体的に生きるために必要な情報モラルを養う。
- ・個人情報保護の重要性を教職員全員が認識するとともに、子どもたちに対して、個人情報保護に関する指導を行う。

4. 実践項目

- ◎ あいさつ……………対等で良好な人間関係をつくるために!
- ◎ 学ぶに向かう意欲の向上……………自ら学ぶ喜びを子どもたち一人ひとりに!
- ◎ 日々の観察……………子どもの悩みを的確に知り、すぐに応えるために!
- ◎ まるごと認める……………自己肯定感・自己有用感を育成するために!